

平成 29 年度 第 2 回中東遠地域医療構想調整会議 結果概要

開催日 平成 29 年 7 月 24 日

1 次期計画期間中の取組及び取組目標に対する各委員からの意見（抜粋）

	疾病・事業名	次期計画期間中に重点的に取組む事項（ポイント）
7 疾 病	がん	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院間での役割分担、拠点病院等との地域医療連携の推進 ・ がん検診、精密検査の受診率向上の取組み ・ 在宅の生活の場で療養ができる体制の確保 ・ 特定健康診査とがん検診等各種検診を同時に実施する等受診しやすい環境整備に努める。 ・ がん診療の自己完結率を計画期間内に 1 割程度向上させるといった目標設定が必要 ・ 末期がんへの対応、終末期医療への対応、在宅医療の取組み ・ 周術期口腔機能管理 ・ B S 製剤関連顎骨壊死等口腔機能についても退院時カンファレンスに取り入れる。 ・ 病院間、病院施設間、病院在宅ケア等の連携の推進 ・ 健診（検診）受診率の向上は、県域内の各市町の健診（検診）受診率の差や問題点の分析を行い、バラつきを解消した上で、特定健康診査とがん検診等の同時実施について県、市町、医師会の連携のより、効率的かつ住民が受診しやすい健診（検診）の拡大を図ると共に、健診（検診）後の要精密検査の受診率向上も意識した取組みが重要
	脳卒中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査、精密検査の受診率向上の取組み ・ 在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの充実 ・ 各病気を担う医療機関の連携、地域連携（地域連携クリティカルパスの普及等） ・ 特定保健指導の極か、改善者の増加 ・ 減塩 55 プログラムを活用して、減塩の普及に努める ・ 救急患者の救命率向上のため、圏域内の連携システムが重要 ・ 計画期間内に各病院の「ふじのくにねっと」サーバの更新時期となることから、最適手法の構築（ふじのくにねっとの更新を含めて）を推進する ・ t-PA 治療（※血栓溶解療法）を含めた救急医療体制のさらなる整備、リハビリテーション（早期及び慢性期）の整備、充実

	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な対応への取組み ・歯周病との関連はある程度エビデンスがあるので歯周病の検視と治療（退院時カンファレンス） ・住民への知識の普及、訪問看護ステーションの充実 ・生活習慣に関する知識の住民への啓発が必要
急性心筋梗塞	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査、精密検査の受診率向上の取組み ・かかりつけ医の普及、住民への知識（危険因子に対する）の啓発 ・生活習慣病対策連絡会を軸に関係団体と連携を図り、1次予防、2次予防を強化する ・生活習慣に関する知識の住民への啓発が必要 ・発症、再発予防のための検診体制の整備、P C I（※経皮的冠動脈形成術）などの治療に対応できる医療体制（救急体制）の充実を図る ・迅速な対応への取組み ・歯周病との関連はある程度エビデンスがあるので歯周病の検視と治療も退院時カンファレンスで取り入れる ・かかりつけ医の普及、住民への知識（危険因子に対する）の啓発
糖尿病	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣改善の取組み ・重症化予防対策への取組みが必要 ・各病気を担う医療機関の連携の強化 ・特定健康診査の受診率向上 ・糖尿病予防教室の開催 ・生活習慣病対策連絡会を軸に関係団体と連携を図り、1次予防、2次予防を強化する ・糖尿病はがん発生のリスク要因でもある旨を加筆すべき（膵がん 1.85倍、肝がん 1.97倍、大腸がん 1.40倍） ・糖尿病治療についての住民への啓発活動、糖尿病性腎症の悪化防止への取組み ・歯周病との関連はある程度エビデンスがあるので歯周病の検視と治療も退院時カンファレンスで取り入れる ・若年者層（学生等を含む）への糖尿病に関する知識の啓発も必要
喘息	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・施設等と医療機関等との連携 ・かかりつけ医と救急機関の連携整備 ・病診連携の強化 ・症状や治療に対する正しい知識の普及や情報提供の強化 ・C O P D（※慢性閉塞性肺疾患）に全くふれなくてよいのか？
肝炎	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルス検査の受診勧奨により、感染の早期発見に努め、陽性の場合は、専門医療機関の紹介や相談支援を実施 ・症状や治療に対する正しい知識の普及や情報提供の強化

5 事 業		<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種率の向上 ・早期発見、早期医療
	精神疾患	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、警察、消防、医療、労働、法律、産業等の関係機関による連携 ・精神疾患に関する在宅療養や入院からの地域移行については、圏域でのネットワーク会議等を通じて市町や関係団体等との連携・協働により推進する・自殺予防への取組強化 ・急性悪化、救急患者へ対応できる医療体制の確保 ・認知症の早期発見や継続的な支援体制の確立 ・認知症の正しい知識と理解の普及・啓発 ・認知症予防、認知症対策への取組み ・認知症に対応する医療機関の充実、認知症サポート医の充実
	救急医療	<ul style="list-style-type: none"> ・初期、第2次、第3次救急医療の役割分担の明確化と救急医療の適正な利用について啓発、市民理解の促進 ・適正な救急車要請のための啓発活動 ・患者の状態に応じた適切な救急医療の提供 ・救急医療機関とかかりつけ医や介護施設等との地域連携・体制整備 ・医療機関間の連携体制の整備
	災害時における医療	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療コーディネーター設置の強化 ・救護所における機能的な災害医療体制の整備、運営 ・市町、郡市医師会、災害拠点病院その他関係機関等の中で情報共有に努める ・DMA T 隊員育成のための研修機会の充実 ・救護所と災害拠点病院との連携の確認、共同訓練の実施 ・拠点病院、医師会を中心とした協力体制の構築 ・できる限り早期に体制、対応の確立が必要
	へき地の医療	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な医療・高度な医療を行う医療機関への患者搬送体制の整備 ・ICTを活用した診断支援、へき地勤務医師のサポート体制の充実 ・高齢化の進展により、交通手段の確保が難しい高齢者の受診機会の確保を図るため、巡回診療の充実を図る ・患者搬送体制の整備
	周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> ・産後うつ等、精神疾患合併妊婦に対応するための体制整備 ・産婦人科医師、新生児開始の充実
	小児医療（小児救急医療を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性疾患児の長期ケアに対する医療支援体制の強化 ・一般小児医療、小児専門医療を担う病院と連携、役割分担 ・初期、第2次、第3次救急医療の役割と救急医療の適正な利用について啓発 ・小児科医師の確保

	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害に対応する医療、施設の充実
在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> ・病院、診療所、訪問看護ステーション等の連携による患者の急変時の対応 ・在宅医療・介護連携情報システムを活用し、患者・利用者情報を共有し多職種連携を推進 ・在宅医療に関する県民の理解向上 ・地域包括ケアシステムによる在宅医療の推進 ・療養病床・介護付老人施設・居宅訪問診療など今後将来的にどこを重点的に「在宅医療」として取り組むのか？ ・拡大に向け実態調査 ・オーラルフレイル予防対策、訪問歯科窓口あり（かかりつけ歯科がない場合） ・中東遠圏内の看護職員数は増加傾向だが、まだまだ不足しているのが現状。引き続き人員確保が重要。看護師が施設を退職する際には登録する制度を活用したり、資格を持ち就業していない潜在看護師等の就職支援を行うことに重点を置いている ・在宅医療を充実には、人員確保と人材育成の2点は欠かせない ・地域の看護師が教育する機会を増やすため、各施設の看護師長が連携を取り人事交流等で研修を行う他、認定看護師の出前講座や研修会講師の機会を積極的に持っている ・退院前同行訪問や多職種カンファレンスを積極的に持ち、病院から在宅に療養がスムーズに移行できるように介入している ・患者急変時における病院施設間、病院かかりつけ医間の連携 ・圏域の医療資源及び介護資源を把握し、在宅医療の住民のニーズの実態を把握した上で、地域包括ケアシステムと歩調を合わせるため、県、市行政関係者の綿密な連携がとれる体制づくりが必要